

吹田市商工振興ビジョン 2025 施策 評価検証シート 目次

	基本方針	商工振興施策	ページ
1	I 地域経済の新たな担い手の創出	I 創業の促進及び創業者の事業継続に対する支援	1
2	II 地域に根付いた産業集積の維持及び拡大	II 地域経済の循環及び活性化に資する企業誘致の推進	2
3	III 地域経済を支える中小企業者の育成	III 中小企業者の経営の安定、販路開拓及び人材育成に対する支援	3
4	IV 地域に根付いた魅力ある商業地づくり	IV 商業者等による組織活動及び商業地の活性化に対する支援	4
5	V 地域における事業活動の活性化に向けた環境整備	V 行政による情報発信及び市民、事業者並びに経済団体等による交流の促進	5

吹田市商工振興ビジョン 2025 施策 評価検証シート

(平成28年度(2016年度)～令和5年度(2023年度))

基本方針 I 地域経済の新たな担い手の創出

施策 I 創業の促進及び創業者の事業継続に対する支援

創業者の事業継続支援のための補助金の交付、創業者育成のための交流会の開催、商店街等における空き店舗活用に対する補助金の交付 など

【施策に基づき実施している主要事業】※複数の施策に横断する事業は、事業名の末尾に（ ）で該当する施策を記載

No.	事業名	No.	事業名
①	創業支援型事業所賃借料補助金	⑤	商店街等魅力向上促進事業補助金（施策Ⅳ）
②	起業家交流会（施策Ⅴ）	⑥	商業相談（施策Ⅳ）
③	創業・中小企業振興支援事業補助金（施策Ⅲ）	⑦	産業競争力強化法に基づく創業支援事業
④	開業支援利子補給金		

【主要事業の施策への寄与内容等】

- 創業支援については、本市、吹田商工会議所及び㈱日本政策金融公庫吹田支店の3者で「すいた創業支援ネットワーク」を構築し、連携した取組を行っている。具体的には、吹田商工会議所のすいた経営革新支援センター（SaBiC）に創業に関するワンストップ相談窓口を設置し、必要に応じて支援機関に繋ぐなど、創業を志す者や創業後間もない者に対して総合的な支援を行っている。
- SaBiCの取組を「創業・中小企業振興支援事業補助金」の補助対象事業に位置づけ、本施策における本市のほかの取組と併せて重層的な事業者支援を実施している。
- SaBiCでの相談により、創業支援型事業所賃借料補助金制度の申請に至る者や、起業家交流会に参加することになった者も多数おり、連携した支援を行うことができている。
- SaBiCの他にも、商業相談として、中小企業診断士による経営に関する相談の場を提供しており、事業者に向けた相談先を選べる機会を確保している。
- 起業家交流会は、起業家や創業を志す者が定期的に集まり、情報交換や学びの場として活用されていることで、起業前後におけるネットワーク作りや人材育成に繋がっている。
- 創業支援型事業所賃借料補助金では、創業期における固定費（事業所賃借料）の負担軽減を行うことで事業継続の支援に寄与している。
- 資金調達の円滑化を図る支援として、開業支援利子補給金により、㈱日本政策金融公庫や大阪府制度融資の利子補給を行っているものの、近年は活用が少なく、制度周知の強化等が必要な状況にある。
- 商店街等魅力向上促進事業補助金により、商店街等が空き店舗等をチャレンジショップとして活用する際に間接的な支援を行っている。

【施策の評価】

本市、吹田商工会議所及び㈱日本政策金融公庫吹田支店の3者で「すいた創業支援ネットワーク」を構築し、連携した創業支援の取組を実施することにより、効果的な支援を行うことができています。一方、事業ごとの状況を振り返ると、効果的な取組であり利用者等が多いものもあれば、利用実績等が少なく運用の見直しを考えるなど、対応が必要なものがある。

引き続き、地域経済の新たな担い手の創出を図るため、創業の促進や事業継続支援に取り組んでいくことが重要である。

吹田市商工振興ビジョン2025 施策 評価検証シート

(平成28年度(2016年度)～令和5年度(2023年度))

基本方針	Ⅱ 地域に根付いた産業集積の維持及び拡大
------	----------------------

施策	Ⅱ 地域経済の循環及び活性化に資する企業誘致の推進
----	---------------------------

企業の新規立地に対する奨励金の交付、立地企業が地域に根付いた事業活動を継続するための補助金の交付 など

【施策に基づき実施している主要事業】※複数の施策に横断する事業は、事業名の末尾に（ ）で該当する施策を記載

No.	事業名	No.	事業名
①	企業立地促進奨励金	⑤	地元企業等共同研究開発事業補助金（施策Ⅴ）
②	地元雇用促進補助金	⑥	北大阪健康医療都市（健都）における市内企業の事業展開促進
③	地元企業発注促進補助金		
④	企業定着型環境配慮事業補助金		

【主要事業の施策への寄与内容等】

- 事業用地が限られていることや住宅用地としてのニーズが高い本市の特性はあるが、新規立地企業に対して、企業立地促進奨励金を交付することにより、市内事業所の維持・増加に対して一定の寄与をしている。
- 新規立地企業へのインセンティブとして、地元雇用促進補助金を交付することにより、新規立地企業の人材確保の環境整備に寄与しているものの、企業立地促進奨励金交付対象事業者以外の利用がなく、制度周知の強化等が必要な状況にある。
- 新規立地企業へのインセンティブとして、地元企業発注促進補助金を交付することにより、地域内取引の促進に寄与しているものの、企業立地促進奨励金交付対象事業者以外の利用が少なく、制度周知の強化等が必要な状況にある。
- 企業定着型環境配慮事業補助金により、事業所周辺地域に対する騒音等対策を支援し、企業の流出防止を図っているが、近年は対象となる案件がない。
- 地元企業等共同研究開発事業補助金により、大学・研究機関と事業者の産学連携によるイノベーション創出を支援しており、本市の強みを生かした特長的な支援策となっている。
- 国立循環器病研究センター等のニーズや市内事業者のシーズの把握を行い、産学連携に繋がる潜在的な可能性を掘り起こせるよう取組を行う必要がある。

【施策の評価】

企業誘致については、本市独自の企業立地支援のほか、大阪府と連携した企業誘致制度である成長産業特別集積区域（成長特区）における成長産業事業実施、及び地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業実施による税制優遇制度等がある。

本市独自の企業立地支援策については、対象となる潜在的な市内事業者への制度周知を行うなど、効果的な手法の検討が必要である。今後も大阪府の施策を踏まえた上で、本市の特色を生かし、企業の新規立地や定着が進むよう取り組んでいくことが重要である。

吹田市商工振興ビジョン 2025 施策 評価検証シート

（平成28年度（2016年度）～令和5年度（2023年度））

基本方針	Ⅲ 地域経済を支える中小企業者の育成
------	--------------------

施策	Ⅲ 中小企業者の経営の安定、販路開拓及び人材育成に対する支援
----	--------------------------------

企業訪問による情報提供及び情報収集、中小企業者の事業活動支援のための補助金の交付、中小企業者に対する情報提供のためのセミナーの開催 など

【施策に基づき実施している主要事業】※複数の施策に横断する事業は、事業名の末尾に（ ）で該当する施策を記載

No.	事業名	No.	事業名
①	企業情報収集・支援事業（施策Ⅴ）	⑤	中小企業セミナー（施策Ⅴ）
②	知的財産権取得事業補助金	⑥	中小企業資金融資事業
③	展示会等出展事業補助金	⑦	創業・中小企業振興支援事業補助金（施策Ⅰ）
④	中小企業ホームページ作成事業補助金（※）		

※令和3年度から中小企業ホームページ等作成事業補助金に名称変更し対象拡充。

【主要事業の施策への寄与内容等】

- (1) 企業訪問により、市内事業者の事業実態、経営課題及び行政に対する施策ニーズ等の把握を行い、本市施策・事業のフォローアップ及び各種支援事業の紹介による活用促進に繋がっている。
- (2) 市内中小企業者の積極的な知的財産権の取得を支援することで、新製品及び新技術開発の促進に繋がっている。
- (3) 販路開拓支援として展示会等出展事業補助金や中小企業ホームページ等作成事業補助金を交付することにより、中小企業者の取組を促進することで、企業収益の安定化や競争力の強化に繋がっている。
- (4) 販路開拓や業務効率化など様々なテーマで中小企業セミナーを開催し、事業活動の活性化を図っている。一方で、近年は、動画配信サイトやオンラインセミナーなど様々な主体が同様の事業を実施する中、本市が主催する意義が薄れてきている。
- (5) 大阪府の制度融資と連携して運営する本市の融資制度では、大阪府の制度融資よりも有利な条件での融資を受けられる環境を整備しており、小規模企業者の資金調達の円滑化に寄与している。
- (6) 吹田商工会議所の専門性を生かした分野別専門家派遣などの取組を「創業・中小企業振興支援事業補助金」の補助対象事業に位置付け、本施策における本市のほかの取組と併せて重層的な事業者支援を実施している。

【施策の評価】

中小企業者の経営安定等への支援については、社会経済動向を捉え、企業訪問等により事業者実態を把握しつつ、効果的な支援となるよう適宜運用改善や制度見直しをしていくことが必要である。また、本市独自の支援のほか、国、大阪府等においても各種の支援制度を実施していることから、様々な制度の活用が進むことでより効果的・効率的な支援となるよう、幅広い情報の収集や制度の周知に取り組むことが重要である。

吹田市商工振興ビジョン 2025 施策 評価検証シート

(平成28年度(2016年度)～令和5年度(2023年度))

基本方針	Ⅳ 地域に根付いた魅力ある商業地づくり
------	---------------------

施策	Ⅳ 商業者等による組織活動及び商業地の活性化に対する支援
----	------------------------------

商店街等による組織活動の活性化のための事業活動又は商業共同施設の設置等に対する補助金の交付、商業者又は商業団体に対する各種相談受付、駅周辺のまちづくりに対する支援 など

【施策に基づき実施している主要事業】※複数の施策に横断する事業は、事業名の末尾に（ ）で該当する施策を記載

No.	事業名	No.	事業名
①	商工業団体事業活動促進補助金	⑤	商業活性化コンサルタント派遣事業補助金
②	商店街等商業共同施設設置事業補助金	⑥	駅周辺活性化事業
③	商店街等魅力向上促進事業補助金（施策Ⅰ）		
④	商業相談（施策Ⅰ）		

【主要事業の施策への寄与内容等】

- (1) 商店街等による調査研究、研修、イベントの開催、ホームページ開設などを支援することにより、事業活動の活性化を促進している。
- (2) 商店街等における共同施設の設置や補修の費用への支援をすることで、安心安全で快適な商業地づくりに寄与している。
- (3) 商店街等が周辺団体等との連携によるイベントの実施や、空き店舗を活用した取組を支援することにより、地域活性化に寄与している。
- (4) 中小企業診断士の資格を持つ商業相談員による経営に関する相談の場を提供することにより、商業者等の悩みや課題の解決へと繋げている。
- (5) 市内商業団体等が運営改善や施設整備等について検討する際に、専門家による指導や助言の活用を促進し、事業活動等の活性化に繋げている。
- (6) 駅周辺地域における、商業者と地域住民等との協働による「活力あふれるにぎわいのあるまちづくり」の実現に繋がられるよう、講演会の実施等による啓発を図っている。

【施策の評価】

ホームページへの掲載やガイドブックの配布等により支援事業の周知を行っているものの、未活用の団体もあり、関係団体に対するより一層の周知が必要である。

社会情勢が変動する中、商業団体の意向も踏まえつつ、より効果的な支援が実施できるよう取り組んでいく必要がある。

吹田市商工振興ビジョン 2025 施策 評価検証シート

（平成28年度（2016年度）～令和5年度（2023年度））

基本方針	Ⅴ 地域における事業活動の活性化に向けた環境整備
------	--------------------------

施策	Ⅴ 行政による情報発信及び市民、事業者並びに経済団体等による交流の促進
----	-------------------------------------

企業訪問、セミナーの開催、冊子の発行等による行政からの情報提供、企業間連携又は産学連携を促進するための補助金の交付 など	
--	--

【施策に基づき実施している主要事業】※複数の施策に横断する事業は、事業名の末尾に（ ）で該当する施策を記載

No.	事業名	No.	事業名
①	起業家交流会（施策Ⅰ）	⑤	夏休み子ども体験学習講座
②	企業情報収集・支援事業（施策Ⅲ）	⑥	吹田産業フェア事業
③	地元企業等共同研究開発事業補助金（施策Ⅱ）	⑦	情報発信事業
④	中小企業セミナー（施策Ⅲ）		

【主要事業の施策への寄与内容等】

- (1) 起業家交流会は、起業家や起業を志す者が定期的に集まり、情報交換や学びの場として活用されていることで、起業前後におけるネットワーク作りに繋がっている。
- (2) 企業訪問により、市内事業者の事業実態、経営課題及び行政に対する施策ニーズ等の把握を行い、本市施策・事業のフォローアップ及び各種支援事業の紹介により、事業者に必要な情報を届けることができています。
- (3) 地元企業等共同研究開発事業補助金により、大学・研究機関と事業者の産学連携によるイノベーション創出を支援することで、事業者の連携促進に寄与している。
- (4) 販路開拓や業務効率化など様々なテーマで中小企業セミナーを開催し、事業者への情報発信や交流の場を提供している。一方で、近年は、オンライン参加のニーズの増加などにより、事業者間の交流が難しくなっている。
- (5) 市内産業についての講座や、市内工場の見学などにより、参加児童が市内産業に興味を持つことに繋がる取組であったが、新型コロナウイルス感染拡大以降、事業継続が困難となり事業廃止に至っている。
- (6) 産業フェアは、市内企業が地域で果たす社会的・経済的な役割が高まる中、市民と企業、企業と企業を結び付けることができる事業として、産業の振興に大きく寄与している。
- (7) 施策情報の発信については、定期的な、商工ニュース（C I ニュース）、商工振興施策パンフレット（吹田市事業者支援制度一覧便利帳）の発行、登録者へのメールマガジン送信、商業団体へのメールやファックス送信を行うほか、随時、吹田市報（市報すいた）、市ホームページ、SNS等の活用により行っている。

【施策の評価】

制度等の周知をより効果的に行うためには、情報量が多い中で事業者が必要な情報を得られるよう、例えば、媒体ごとのボリュームゾーンを意識して発信する内容を精査するなど、一定の工夫が必要である。

また、事業者が交流する場において情報交換が進むことで、制度等の周知・浸透が促進されることから、支援機関と連携し、機会をとらえた積極的な情報発信の取組が重要である。併せて、市民等に対しても、市内事業者の事業活動を発信することにより理解の増進を図り、地域で事業活動がしやすくなるような取組も重要である。